

令和 8 年度 税制改正要望事項（新設・拡充・延長）

（国土交通省観光庁観光戦略課）

項目名	観光施策を充実・強化するために必要となる財源確保策の検討											
税目	—											
<p>要望の内容</p>	<p>経済財政運営と改革の基本方針 2025 等に基づき、受益と負担の適正なあり方、訪日旅行需要や日本人出国者への影響を勘案しつつ、観光施策を充実・強化するために必要となる財源確保策について必要な検討を行い、所要の措置を講じる。</p> <table border="1" data-bbox="900 792 1503 958"> <tr> <td>平年度の減収見込額</td> <td>—</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>（制度自体の減収額）</td> <td>（</td> <td>— 百万円）</td> </tr> <tr> <td>（改正増減収額）</td> <td>（</td> <td>— 百万円）</td> </tr> </table>			平年度の減収見込額	—	百万円	（制度自体の減収額）	（	— 百万円）	（改正増減収額）	（	— 百万円）
平年度の減収見込額	—	百万円										
（制度自体の減収額）	（	— 百万円）										
（改正増減収額）	（	— 百万円）										
<p>新設・拡充又は延長を必要とする理由</p>	<p>人口減少・少子高齢化社会の中で、交流人口・関係人口を拡大させる観光は、成長戦略の柱、地方創生の切り札である。</p> <p>現在、観光立国推進基本計画（令和 5 年 3 月 31 日閣議決定）に基づき、地方誘客の促進や持続可能な観光地域づくり、ショッピングツーリズムの推進等の取組を進めており、訪日外国人旅行者数や訪日外国人旅行消費額については、当該基本計画で掲げられた目標値を達成し、過去最高水準で順調に推移しているところであるが、2030 年訪日外国人旅行者数 6,000 万人・消費額 15 兆円の政府目標に向けては、地方誘客の促進や、持続可能な観光地域づくりに向けた観光施策をより一層充実・強化する必要がある。</p> <p>そのうえで、今般策定された「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）において、「これらの観光施策を充実・強化するために、（中略）必要となる国の財源確保策について具体的検討を行う」こととされた。</p> <p>このため、2030 年訪日外国人旅行者数 6,000 万人・訪日外国人旅行消費額 15 兆円を目指し、受益と負担の適正なあり方、訪日旅行需要や日本人出国者への影響を勘案しつつ、観光施策を充実・強化するために必要となる国の財源確保策について、具体的検討を行い、所要の措置を講じる必要がある。</p>											

今回の要望 (租税特別措置) に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	○国土交通省政策評価体系上の位置付け 政策目標 6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 施策目標 20 観光立国を推進する 業績指標 63 訪日外国人旅行者数 業績指標 64 訪日外国人旅行消費額
		政策の達成目標	・訪日外国人旅行者数 : 6,000 万人 (令和 12 年) ・訪日外国人旅行消費額 : 15 兆円 (令和 12 年)
		租税特別措置の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
		政策目標の達成状況	(令和 6 年実績) ・訪日外国人旅行者数 : 3,687 万人 ・訪日外国人旅行消費額 : 8.1 兆円
	有効性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	—
	相当性	当該要望項目以外の税制上の措置	—
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
		要望の措置の妥当性	—

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項</p>	<p>租税特別措置の適用実績</p>	<p>—</p>
	<p>租特透明化法に基づく適用実態調査結果</p>	<p>—</p>
	<p>租税特別措置の適用による効果(手段としての有効性)</p>	<p>—</p>
	<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>—</p>
	<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>—</p>
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>—</p>	